

『青鞥』と「社会」の接点

——らいてうと長江を中心に——

米 田 佐代子

目次

はじめに——『青鞥』80年にあたって

I 『青鞥』創刊とらいてうの立場

II 『青鞥』と『反響』をむすぶもの

III 「実社会論争」とらいてう・野枝

むすび——『青鞥』の終焉とらいてうの「再生」

はじめに——『青鞥』80年にあたって

1991年は、『青鞥』創刊80年にあたる。平塚らいてうの「元始、女性は太陽であった」によってあまりにも有名なこの雑誌は、一方で「伝説」扱いされ、いくつかの先駆的業績はあったものの、具体的内容さえ知られずにきた。らいてう没後の1970年代に入ってようやく平塚らいてう自伝『元始、女性は太陽であった』（以下『元始』と略記）や『平塚らいてう著作集』（以下『著作集』と略記）などが刊行され、『青鞥』の復刻も実現して、新たな研究成果が生まれるようになったところである¹⁾。

したがって、『青鞥』についてはまだわからないことが多い。特に、1911年から1916年という、短かくはあるが日本近代史上重要な時期にあって、『青鞥』の果たした社会的役割を明らかにしようとする時、「通説」とされていることがらにさえ、数多くの疑問がのこされていると言わざるをえないのである。周知のようにこの時代は、「大逆事件」以後の「冬の時代」から、大正デモクラシーの幕明けに至る、社会的激動の時代である。はじめ、こうした社会的動向とは無関係に「自我の確立」を求めた『青鞥』が、社会の激動のなかで婦人問題にめざめ、社会問題への関心を深めて行った、

というのが一般的な『青鞥』への理解であるが、少し立ち入って考えてみると、『青鞥』創刊のいきさつにせよ、「新しい女」論争を経て「女流文芸」から「婦人問題」へ傾斜して行く過程にせよ、当時公表された文章や『元始』の記述だけでは理解し難い部分が少なくない。特に疑問なのは、『青鞥』あるいはらいてうと、生田長江との関係である。たとえば、創刊のきっかけは、閨秀文学会以来らいてうの「師」であった生田長江のすすめであったことはよく知られているが、長江がなぜおそ文学には関心を持たなかったと言うらいてうに白羽の矢を立てたのか、またらいてう自身もはじめは乗り気でなく、国文科出身で仕事を求めている保持研子の熱意に誘われて引き受けたというが、らいてうを決意させたものは何であったのか、と言った点は未解明である。少なくとも森田草平との「塩原事件」の後、その処理をめぐってらいてうは長江にかなりの異和感を抱いていたとされている²⁾。これが事実だとすれば、その長江のすすめに従ったらいてうの内面に何があったかは、もう一度問われてよいのではないだろうか。

また、『青鞥』が当初、これも長江のすすめで「女流文芸」誌として出発しながら、「新しい女」への非難のなかで逆に「婦人問題」誌へと発展して行ったという経過のなかでも、はじめ「青鞥社講演会」（1913年2月）の企画を推進し、自らも弁士として登壇した長江が、その後「青鞥社文芸研究会」の計画が不発に終わった時点で『青鞥』から手を引いたというのが通説であるが、これもなぜ手を引いたのかという点については、後述するように『青鞥』3巻5号（1913年5月）の巻末にある長江への一種の「絶縁宣言」と、これにたいするら

いてうの解説——もともと古い女性観の持ち主であった長江が、『青鞥』への非難に逃げ腰になった——がそのまま論拠とされている³⁾。しかし長江はそういう理由で“手を引いた”のであろうか。そもそも『青鞥』から手を引いたと言えるのかという疑問は解明されていないのである。

この点を問題にするのは、さらに1914年以降『青鞥』の経営が行きづまるなかで、編集の実務がらいてうから伊藤野枝に譲り渡される過程についてもわからない点があるからである。この「譲渡劇」については、当時『青鞥』5巻1号(1915年1月)に、らいてうと野枝がそれぞれの立場から説明しているし、『元始』でもくわしく書かれているとおりであり⁴⁾、これまでの研究書もほぼこの説明に沿って書かれている。しかし、これほど有名なできごとであるにもかかわらず、らいてうが野枝に『青鞥』を任せて欲しいと迫られ、心ならずも譲り渡したと言う説明には納得し難いものがある。従来も、青鞥社同人の機関誌である『青鞥』を、あたかも個人の私有物のように“譲った”らいてうの感覚に対する批判はあったが、ではなぜらいてうはそうにして野枝に“譲った”のか。その判断にわずか10日ほどしか要していないのである。

ここに、いったん『青鞥』から手を引いたとされる長江の影を見ることができないのではないというのが、小論の仮説である。正確に言うと長江個人ではなく、長江が森田草平とともに発刊した雑誌『反響』が、らいてうから野枝への『青鞥』譲渡にかかわっているのではないかという見かたである。『反響』は、1914年4月に発刊され、自ら「政治・宗教・文芸の高等批評」(『反響』2巻3号)と名のつたもので、「ほとんど文学史家に知られない異色ある⁵⁾」評論誌であるが、じつは1914年春以降経営難となる『青鞥』に力を貸したのは、『反響』の出版元でもある日月社であった。野枝が編集を譲り受けた後の『青鞥』は、1915年9月から日月社発行となるのである。

このように『青鞥』と長江あるいは長江の主宰する『反響』とは、深くかかわっていたとみられるのであるが、少なくともらいてう自伝の『元始』には、そのことが一言もふれられていない。このことは二つの可能性を示唆している。すなわち一つは、『青鞥』と『反響』あるいは長江とのかかわ

りに、らいてう自身は関与していなかったこと、もう一つは、両者のかかわりについて、らいてう自身記憶にとどめたくないという要素があったこと、の二点である。

小論は、そのどちらも真実の一面を示しているのではないかと考えるところから出発している。すなわち、野枝に譲られる以前から、『反響』がかかわろうとした『青鞥』は、らいてうの『青鞥』ではなく、野枝がめざすそれであった。らいてうは、野枝の熱望によって『青鞥』を手放すのだが、その背景には『反響』あるいは長江にしめされる大正デモクラシーの急進的潮流があり、その流れの中で、らいてうは『青鞥』を捨てざるをえなかった。そのことはおそらくらいてうにとって、記憶にのこしたくないことだったのではないか。だが、この体験を一つのバネとして、らいてうは1918年、母性保護論争をひっさげて「再生」する。青鞥「放棄」から母性保護論争に至るプロセスを、たんにらいてうの個人的体験——妊娠・出産による母性のめざめ——という視点からだけでなく『青鞥』と「社会」のかかわりのダイナミズムのなかでとらえなおしたいというのが、小論の課題である。

I 『青鞥』創刊とらいてうの立場

『青鞥』創刊のはじめから、らいてうと長江の間では「社会」に対する態度にぐいちがいがあったとみられる。はじめにふれたとおり、らいてうは長江の女流文芸誌発行のすすめには否定的であった。それはらいてうの「文学・文学者嫌い⁶⁾」が理由であったが、同時にらいてうの社会的関心の拒否にも原因があった。あの「塩原事件」の後、らいてうは「将来なにをしようという目的もきまらず、しいていえば宗教的なものをなにか書きたいような気持」で、女流作家嫌いの自分が「そういう作家になろうとも、またなれるとも考えたことはありませんでした」と言う⁷⁾。のみならず、将来の自分については、「どこか山に見える高原など——信州でもいい——蜜蜂を飼いながら、独りで静かに坐ったり、読んだり、書いたりする生活」にあこがれ、「山の峠で、茶店を出して暮らすのもよい⁷⁾」「いよいよ自活の必要に迫られれば速記者として働く覚悟⁸⁾」と言いながら、「場合によってはお遍路になっても自分一人は生きられる⁸⁾」と

いう心境であった。

このように「世捨て人」的志向を持つらいてうに、長江のすすめが異和感をもって受けとられたのは当然であろう。しかもらいてうの「生田という人物にたいする心証には、屈折したものがあったので、彼女は生田の勧めにほとんど心が動かなかった。それは生田に対する不信任ともいえるべきものであった」とされている⁹⁾。「塩原事件」では何くれとなく奔走した長江であるが、事件後平塚家に金を無心したことも、長江への不信任を増幅させたらしい¹⁰⁾。長江のすすめは「禅のじゃまになる¹¹⁾」と思っていたことも証言されている。

にもかかわらずらいてうが長江のすすめに応じたのは、たしかに頼もしい存在の保持研子の熱意によるものではあるが、あれほど自意識の強いらいてうが、保持研子に引きずられたということはあり得ない。らいてうは最終的には自己の判断で決意したのであり、その決意の内容が、青鞥社規約の最初の案である「本社は女子の覚醒を促し、各自の天賦の特性を発揮せしめ、他日女流の天才を生まんことを目的とす」であったと言えよう。

この「女子の覚醒を促し」の一句が長江の指示で「女流文学の発達を計り」に変えられたことを、らいてうは『元始』に書きとめている¹²⁾。ところでこのやりとりから、らいてうが「女子の覚醒」すなわち女性解放という社会問題をかかげようとし、長江が「女流文学」という非社会的なテーマに限定しようとしたと見てよいかは、疑問である。

と言うのは、まずらいてうがこの時えがいていたのは、創刊の辞「元始、女性に太陽であった」にも示されているように、精神集中により無私の境地に入ることによって達成される自己解放の道なのであった。そこには近代的な自我の確立、あるいは社会的な女性の権利といった視点は無い。この時点のらいてうは、むしろ大日本帝国憲法と教育勅語、家族制度等によって確立された日本の近代社会そのものを拒否する姿勢を強く持っていた¹³⁾。そこには、洋行の経験もある上にらいてうを「ハル公」と呼んでかわいがり、家族の散歩やトランプに興じるというモダンで家庭的な父親が、他方では明治憲法生みの親の一人であり、明治国家を支える官僚の一人として年ごとに権威を増して行くばかりか、家長として家族に君臨するようになったことへの反発があるのだが、その点はここ

ではふれない¹⁴⁾。父に代表される「近代」と、「塩原事件」で出会った「社会」の重圧の下で、らいてうは「お遍路」にでもなりたい思いで禅に熱中し、自己内面の解放を求める。そこでは日露戦争当時話題となった与謝野晶子の「君死にたまふことなかれ」も話題にならず、時代をゆるがした「大逆事件」も「はるかなよそごと」でしかなかったのであった¹⁵⁾。だから、らいてうは創刊の辞で「所謂高等教育を授け、広く一般の職業に就かせ、参政権をも与へ、家庭と云ふ小天地から、親と云ひ、夫と云ふ保護者の手から離れて所謂独立の生活をさせたからとてそれが何で私共女性の自由解放であらう」と言い放ってはばからなかったのである。「本当の人間になりたい、昔の真人のような本当の自由人になりたい、宇宙の心に生きぬく神人になりたい」というのが当時のらいてうの心境であった¹⁶⁾。規約草案の「女子の覚醒」とは、こうしたよびかけにほかならなかった。

らいてうの「反近代」あるいは「反社会」とも言うべき発想に対し、「女流文学の発達」をかかげた長江は、この時何を考えていたのであろうか。たしかに長江は閨秀文学会以来、女流作家を育てる意志を持ち、らいてうに対してもその才能と知性を認めていた。しかし「女子の覚醒」を「女流文学の発達」に改めさせ、また与謝野晶子をはじめ、森鷗外夫人しげ、国木田独歩夫人治など、文壇では著名な女性たちを賛助員として招き入れさせた長江の真意はどこにあったのだろうか。文壇の事情に明かるい長江が、作家志望の無名女性だけのおぼつかなさを配慮したのは当然としても、それだけのためであらうか。

ここで改めて想起されるのは、『青鞥』が「大逆事件」による言論圧迫の「冬の時代」の最中に創刊されたということである。「社会」と名のつくものは、ファールブルの『昆虫社会』まで疑われるという時代であった。事件の衝撃がどれほど多くの知識人・文化人をおおったかは、『謀叛論』の徳富蘆花をはじめ、永井荷風、森鷗外らの動向によって知られているとおりである。わけでも石川啄木は幸徳秋水ら死刑の報に涙を流して憤り、むしろ社会主義に近づこうとする。その啄木が試みようとしたのが、知り合ったばかりの土岐哀果とともに雑誌『樹木と果実』を発行しようということであった。「大逆事件」の弁護人平出修に宛てた手紙

で啄木は、「名は文学雑誌で、従ってその名を冠し得るやうなものしか載せる事は出来ないでせうが、然し我々の意味では実は文学雑誌ではないのです」と書く。啄木の本来の希望は「一院制、普通選挙主義、国際平和主義の雑誌を出したい」のだが、現状でそのような主張は「始終発表を禁ぜられる外ない」とすれば、「発売を禁ぜられない程度に於て、又文学といふ名に背かぬ程度に於て、極めて緩慢な方法を以て」一年なり二年のちにはじめて「文壇に表はれたる社会運動の曙光」となることをのぞむと書いているのである¹⁷⁾。周知のように啄木は、この計画に着手してまもなく腹膜炎のため入院するが、そのベッドの上からも彼は書きつづけた。「二年か三年の後には政治雑誌にして、一方何等かの実行運動——普通選挙、婦人開放、ローマ字普及、労働組合——も初めたい¹⁸⁾」あるいは「我々は文学本位の文学から一步踏み出して『人民の中に行』きたい¹⁹⁾」と。

結局、『樹木と果実』は、啄木入院中の推進役だった土岐哀果との意見のくいちがい——哀果は純文学雑誌を考えていた——と、印刷所をめぐるトラブルとによって計画中止を余儀なくされる²⁰⁾。ここで長江と『青鞥』にもどるのだが、長江も「大逆事件」にショックを受けたひとりであった。のみならず、『元始』にも「文壇人としてはめずらしく政治への興味を示していた人²¹⁾」と書かれたほどである。もちろん、だからといって長江が『青鞥』に啄木の『樹木と果実』と同じような思い入れを持っていたという証拠はどこにもないし、そこまで長江が考えていたとは言えないであろう。しかし「女子の覚醒」を「女流文学の発達」に改めさせ、文壇の名流女性たちの名をつらねさせる、という長江の指示には、ただ「功名心²²⁾」とは決めつけられない、時代への配慮があったと見てもよいのではないだろうか。そして少なくともそれから三年と経たないうちに、政治をも論じようという批評誌『反響』の発刊に踏みきる長江を考える時、「女流文学の発達」というスローガンがせまい意味の文学にとどまらず、後になってはっきりしてくるような「文学」と「政治」あるいは「社会」という課題を暗示させるものと見ることも不可能ではないのではないか。この点は、長江がこの新雑誌に「ブルー・ストッキング」の訳名として『青鞥』と名づけたことから考えられることである。

『元始』は、この語には女性の進歩性を示す意味はないとして、長江がブルー・ストッキングの意味を誤解していたと指摘しているが²³⁾、たとえ誤解であったにせよ長江が「女らしくないことをする」「女が仕事をやり出せばきっと世間からなにかいわれる」のに先手を打とうと考えたとすれば²⁴⁾、それはすでに十分、『青鞥』が文学の世界だけに立てこもり得ないことを予測していたものと言えるのではないだろうか。堀場清子氏によれば、『青鞥』発刊以前すでに「新しい女」の用語はひろがり、らいてうたちのグループは「新しき女」集団として注目を浴びていたと言う²⁵⁾。こうした動向を長江が知らぬはずはなく、むしろその動きにたいし、打って出ようとしたのが『青鞥』ネーミングのいきさつだったのではないか。

そうだとすると、『青鞥』創刊にあたっけらいてうは「女子の覚醒」をかかげつつむしろ「社会」との接点には背を向け、長江は「女流文学の発達」という一見非社会的なテーマをかかげつつ、じつは「社会」への関心を深く持っていたということになるだろう。このちがいを内包しつつ、『青鞥』は発刊に至るのである。

II 『青鞥』と『反響』をむすぶもの

『青鞥』創刊後も、長江は表面に立たないものの、活動への援助を惜しまなかった。1912年4月からはじまった「青鞥」研究会ではモーパッサンの講義を担当、10人前後の少人数ながら10月に入っても続けられた²⁶⁾。ちなみにもう1人の講師は阿部次郎で「ダンテの神曲」を論じたが、この人選も長江がしたのであろう。1912年9月の『青鞥』1周年記念号には、青鞥社同人とともに茅ヶ崎へ夫妻で出かけた記念写真が載っている。

長江のこのような姿勢は、『青鞥』が「新しい女」の非難を浴び、また発行禁止(1912年4月号、1913年2月号)処分を受けた後もつづいていた。むしろ世の非難を受けておこなわれた「青鞥講演会」は長江のすすめによるものであり、自ら「新しい女を論ず」と題して演壇に立っている。これに続いて「青鞥社文芸研究会」の計画が立てられるが、そこでも長江は「社会学・美学・批評論」の講師として名をつらねたほか、阿部次郎、安倍能成、馬場孤蝶ら、長江と親しい人びとが講師となって

いるのである²⁷⁾。

ところが、すでにふれたように、この文芸研究会が会場提供を次つぎに断われたうえ、かんじんの申込み者が少なく、「あまりに少数で成立の見込が立たなくなり²⁸⁾」中止に追いこまれた1913年春ごろから、長江は『青鞥』に距離を置きはじめらしいのである。『元始』は、青鞥講演会の記録に長江のものが載らなかった事実を指摘し²⁹⁾、また『青鞥』3巻5号(1913年5月)の巻末に「生田先生(長江氏)が本社と特別に深い関係ある方のやうに世間の人々が考へてられるやうですが、それは先生に於ても御迷惑とせられることだらうと思ひます。ここに本社に関する一切の責任は最後まで只私共同人のみの上にあることを明にしておきます³⁰⁾」とあるのを引用して、「このころから生田先生が幾分か逃げ腰気味になられた³¹⁾」と書いている。その理由として、一つには『青鞥』同人がかならずしも長江の指示を得ないで活動するようになったこと、もう一つには、長江自身の女性観は古く、『青鞥』が婦人問題に目を向け出したことが意に沿わなかったのではないかと述べている。この点はほぼ通説として受けとられ、「金葉会以来、つねに庇護者として、らいてう及び『青鞥』に臨んできた彼のシナリオも、ここに幕を降ろす³²⁾」と記述されているところである。

たしかに長江の女性論は粗雑に過ぎ、のちになってらいてうからこっぴどく批判されている³³⁾。明治の時代に、社会的関心を持つ男性の多くが社会問題にたいする進歩的な見解とうらはらに家庭観・女性観においては差別を容認していたことは、自由民権運動や初期社会主義運動の関係者を見ても言えることであるが、長江もそのひとりであったと言えるかもしれない。『青鞥』に載らなかった講演記録も、聞きに行った大杉栄に「不徹底」と批判されている³⁴⁾。しかし、はたして長江は『青鞥』が婦人問題、社会問題に接近して行くことに「逃げ腰」になったのであろうか。むしろ、「大逆事件」以来社会問題とのかかわりを避けてきた長江が、1913年春以降の論壇の動きに刺激され、新しい活動分野を模索しはじめたとみるべきではないだろうか。

その一つに、まだ青鞥文芸研究会がつぶれる以前の時点で、『青鞥』誌上にこれとは別の「自由講座」なるプランが紹介されていることに注目した

い³⁵⁾。これは『青鞥』とは関係なく、ただ「次のやうな趣の起った事を同人は同情と賛成とを以てここに御紹介いたしておきます」とあり、連絡先には「村上静人」という名がある。これが長江とどうつながっているのかはまだ確かめられないが、「自由講座は、自由な精神と自由な方法を以て新しい文^(マ)を研究する所であります」「自由講座の講義の範囲は、最も進みたる輓近の哲学、小説、戯曲、詩、その他の文学、絵画、彫刻、音楽及び文芸と交渉する程度に於て建築、その他の科学等にも亘って、苟も我々の生活内容を豊富になし得る限りのものをば、極めて真面目に、極めて豊富に、併しながら極めて自由に研究いたします」とあり、講師陣は生田長江を筆頭に、馬場孤蝶、戸川秋骨、高村光太郎、内田魯庵、安倍能成、阿部次郎、島崎藤村、森田草平、鈴木三重吉らがならび、夏目漱石も名をつらねている。一見して長江自身を含む夏目漱石門下生が多数加わっていることが明らかである。長江がこの講座に何らかのかたちでかわったことはまちがいない。

この講座も、実現したかどうかは不明であるが、もう一つこの時長江がかかわりを深めて行ったのが、大杉栄らの発行する『近代思想』であった。周知のように『近代思想』は「大逆事件」で生きのこった大杉栄と荒畑寒村が、時機を待つとした堺利彦の売文社にあきたりず、自ら時機をつくろうと、1912年10月創刊したもので、既成の秩序批判をよびかけた思想文芸雑誌であった。この創刊記念の集会に長江は招かれて出席している³⁶⁾。そして『近代思想』は創刊以来毎号のように『青鞥』批評の記事を載せているのである。1912年10月号(創刊号)では寒村が『青鞥』9月号の加藤緑と神近市子の作品を取りあげ、1913年2月号(1巻5号)では荒木郁の作品を、そして3月号(1巻6号)では、大杉が「青鞥講演会」の紹介と批評を書いている。そこで大杉は、馬場の講演を「更に附加すべき何者を持たない」と高く評価したが、その眼目は馬場が新しい女にたいし「文芸の方面」だけでなく「もっと実社会と接して、此の根本原因と闘ふ覚悟」をよびかけたところにあった。なお大杉は、4月から開かれる予定の青鞥社研究会について、趣旨に「至極賛成」しつつも、「研究科目が文芸方面にかたより、自然科学や経済学が入っていない」ことについて「社会の実相を本当

に理解出来ると思ってゐるのだらうか」と批判もしている³⁷⁾。『近代思想』はさらに1913年4月、5月、6月の各号で『青鞥』を批評し、7月号には大杉自身が巻頭に「新しい女」を書いている。

注目すべきことは、らいてうの最初の評論集『円窓より』の広告を『近代思想』が載せていることである。1913年6月号(1巻9号)では「風俗壊乱の故を以て発売禁止!」という見出しで紹介、翌月の1913年7月号(1巻10号)では、発禁後内容を削除して『肩ある窓にて』と改めたものをふたたび広告として載せ、「著者さきに『円窓より』一卷を公にするや時の習風を紊乱するものとして発売禁止の禍に逢へり。為に婦人問題喚起の導火線となり…」とうたっている。のみならず、「本社取次書籍」として、『啄木歌集』『人形の家』などとならんで『肩ある窓にて』を「推奨」しているのである³⁸⁾。

いかにも『近代思想』好みの扱いかではあるが、このような動きを、長江が見逃していたとは思われない。長江が1913年春以降『青鞥』から離れて行くという『元始』の記述が事実だとしても、それは『青鞥』に「見切り」をつけたのでもなければ「逃げ腰」になったのでもなく、よりラディカルに社会問題への関心を持ちはじめたからではなかったか、と思われるのである。

さらに長江を刺激したのではないかと思われるのは、1913年10月の『生活と芸術』誌の発刊である。その題名が示すとおりこの雑誌は「現代の社会を究明し、そこに営む実生活を省察して、その感想を自由に表白したものが吾人の芸術でなければならぬ」(創刊予告)という立場に立ったもので、かつて啄木とともに『樹木と果实』発刊を計画した土岐哀果の責任編集によるものであった。雑誌は好評で、創刊号は再版分まで売り切れたと言う³⁹⁾。哀果はこの雑誌に自ら「街上不平」と題するエッセイを書いたほか、荒畑寒村の「怠惰の権利」などを載せ、社会問題への関心を深めて行く。また哀果自身も『近代思想』の同人となった。

長江は直接『生活と芸術』誌に執筆はしなかったようであるが、このように『生活と芸術』と『近代思想』が密接な関係にあるところから、長江が関心を持ったことは当然であろう。創刊にあたり『生活と芸術』第1回晩餐会が開催された時、そこに荒畑寒村・堺利彦も出席している。ちなみに

この時の会場は『青鞥』の同人荒木郁の経営する「くみ羽」でひらかれ、哀果は「郁子といふ人」について「かういふわかい女の人がペンを捨てて『料理屋』といふものゝコンヴェンションに入つてゆかうとする努力」に「興味」を感じたと述べている⁴⁰⁾。それだけではなく、1914年2月22日には『近代思想』と連合の「晩餐会」をひらき、大杉・堺・寒村らと記念撮影をしている⁴¹⁾。

その『生活と芸術』誌も『肩ある窓にて』の広告を載せ、毎号のように『青鞥』の広告を載せるようになる。もっとも当時は『生活と芸術』も『青鞥』も東雲堂発行であったことからみれば当然かもしれないが、ほぼ同じころから『近代思想』も『青鞥』の広告を載せはじめているところからみると、たんなる「交換」以上のつながりを感じさせる。しかも『青鞥』は、編集費の問題等をめぐって東雲堂との間に意見の違いが生まれた結果、1914年4月以降関係を絶つことになるが、そのため『青鞥』誌上にこれまで載っていた東雲堂関係の文芸誌の広告が姿を消して行く、その時期に『生活と芸術』や『近代思想』の広告が『青鞥』誌上に載るようになっていたのである。

ここへ新たに加わったのが長江と森田草平を中心に1914年4月発刊された『反響』であった。その創刊号に堺は「諸君と僕」を書き、自分が創刊の集まりに招かれたことを「両君(長江・草平のこと)の如き文壇のはやりツ児が、多くの友人知己の中から僅か二十人ばかりを招き集められる時に、どうして僕の如き縁の遠い者に鬨が当たったのであらうか」と問いつつ、また「生田君の思想と僕の思想とに、さして多くの共通点があると思はれない」と断わりつつも、長江の「大いに分る主義」に共鳴したと述べている。ちなみにこの会には長江・草平・堺のほか、小宮豊隆・安倍能成、阿部次郎ら夏目漱石門下生が参加、漱石自身も出席を予定していたが、都合で欠席したと記されている⁴²⁾。堺によればこの会で「自己と社会との関係について」議論があったとされ⁴³⁾、草平は堺の印象を「一個のイデアリスト」「一言にして云へば氏は物懐かしい人」と好意的に書いている⁴⁴⁾。

この『反響』の性格や役割については、すでに復刻版の解説や⁴⁵⁾、松尾尊允氏の研究⁴⁶⁾などがあるのでここではふれない。ただもともと「我等の竹槍蓆旗を押し立てて、宗教界へ、政治界へ、そ

の他あらゆる社会へ侵入せざるべからず⁴⁷⁾」との意気込みを持って出発した長江が、大杉・堺らと親交をむすぶのは当然であり、『反響』もたんなる文芸評論誌にとどまらなかったこと、そのため創刊後まもない7月号から保証金を積んで「私共の言論が、政治上の時事問題に亘っても、単にその廉を以て御咎めを受けるやうなことはない⁴⁸⁾」途を選んだことを指摘するにとどめたい。これにたいし大杉は、いよいよ『近代思想』さえもあきたりないとして「新計画」を企てるにあたり、『第三帝国』の野村善兵衛君、『反響』の生田長江君、『早稲田文学』の相馬御風君」らが示した「同情ある批評」に「一言のご挨拶」を述べたいと言っていることも指摘しておきたい⁴⁹⁾。

こうした長江の社会的関心が1915年初頭にあたり、友人馬場孤蝶の衆議院選立候補にたいする取り組みとなってあらわれたこともよく知られているとおりである⁵⁰⁾。孤蝶は立候補にあたり「我国民の大多数は参政権を奪はれて居る」政治の現状を批判、治安警察法が学生生徒や女子に政談演説を聞く機会さえ奪い、同盟罷工を事実上禁止していることにたいしてはその撤廃を要求、言論の自由、営業税をはじめとする悪税の廃止等をおかけして立候補の理由とした⁵¹⁾。長江は孤蝶支援に奔走し、夏目漱石を筆頭に81人の知識人・文化人を集めて「孤蝶馬場勝弥氏立候補後援現代文集」を刊行する。ここで注目したいのは、この文集に女性では平塚らいてう、伊藤野枝、与謝野晶子、野上八重子、岡田八千代、長谷川時雨、田村俊子の名がみえるが、それはいずれも多かれ少かれ『青鞥』にかかわりがあった人物だということである⁵²⁾。とくにらいてうが「処女の価値」を載せていることは、長江との関係なしには考えられないのではないか。またらいてうは『反響』誌上にも、「具体的問題の具体的解決」という一種の身上相談欄に、回答者として二度登場している⁵³⁾。その文章自体は、らいてうの書いたものとは断定しかねるが、少なくともらいてうと長江あるいは『反響』のつながりを考えさせるものである。

以上の検討から推察されるように、1913年の後半から1915年をはじめにかけて、大杉栄・堺利彦・荒畑寒村らの社会主義者をはじめ、生田長江・森田草平・土岐哀果ら当時の文壇・論壇の急進的な進歩派——『近代思想』『生活と芸術』『反響』のメ

ンバーは、密接に交流し合い、エールを交換しあっていたのであるが、ここで特に注目したいのは、それらのグループのいわば接点をなすものとして『青鞥』が存在していたという点である。この点からみても長江が、たんに女性観の古さゆえに、あるいは『青鞥』同人の動きに「逃げ腰」となって縁を切ったという判断は成り立たないのではないだろうか。むしろ長江をふくめて『青鞥』周辺には多数の男性たちの「応援」があったとみられるのである⁵⁴⁾。『青鞥』が「女流文芸」誌から「婦人問題」誌へと変化していったことは、長江にとって決して不本意だったのではなく、むしろ長江はもっとラディカルな変化を期待したのではないか。また『青鞥』の変化が、たんに女性への差別の問題だけでなく、こうした「社会」の不合理を批判する声の中での変化であったといえることも認めなければならないと思われる。

しかし、問題はこうした一連の『青鞥』への熱いまなざしが、中心になっていたらいてうや野枝とどうかかわったか、ということである。1914年春以降の『青鞥』経営難を受けておこなわれる、らいてうから野枝への『青鞥』譲渡劇は、『青鞥』をとりまくこうした状況から不可避免的に生まれたものであったと言えるのではないだろうか。それは一言でいえば「自己と社会」をめぐるはげしい論争のなかでらいてうに突きつけられた選択であった、というのが小論の見通しである。以下にその点を検討してみよう。

III 「実社会論争」とらいてう・野枝

1914年春以後の『青鞥』は、存続の危機に直面する。東雲堂から離れたあと、岩波書店に経営を依頼する予定だったのが断われ、実務を支えてきた保持研子の帰郷で、事務所は新婚まもないらいてうの借家に移される。らいてうは編集から広告取りに至るいっさいの雑務を背負い、心身ともに疲れはてる。3周年記念となるはずであったその年の9月号は、ついに欠号となった。結局らいてうは編集実務を若年の伊藤野枝に託し、夫奥村博とともに「逃げるように」して上総御宿海岸へ旅立つ。これがらいてうから野枝への『青鞥』『譲渡劇』の直接の発端となったのであった⁵⁵⁾。

らいてうが年若い野枝に後事を託したのは偶然

ではない。2年前の1912年秋、家出上京して『青鞥』の編集事務を手伝うようになった野枝は、この時 あいつが『青鞥』非難に反論のペンを握り、『青鞥』誌上で展開された「貞操論争」や「墮胎論争」でも積極的に発言していた。そのエネルギーが『青鞥』をらいてうから譲りうける原動力であることはまちがいないのだが、同時にそのような野枝の活動に自信をつかせたのは、彼女の訳として刊行されたエンマ・ゴールドマンの『婦人解放の悲劇』についての評価であった。じっさいは辻潤の訳であり、らいてう訳の「エレン・ケイ小伝」も加えられていたこの本にたいし大杉栄は、らいてうについてはケイへの関心を「禅からきた影響」であり、「らいてう氏の思想は、ぼんやりした或所で既に固定した観がある」と評する一方で「僕はらいてう氏の将来よりも、寧ろ野枝氏の将来の上に余程瞩目すべきものがあるやうに思ふ」と野枝への賛辞をおくっている⁵⁶⁾。『生活と芸術』誌も1914年3月号から毎号『婦人解放の悲劇』の広告を載せているのである。

ところでこの時大杉が野枝を評価したのは、「僕等と同主義者たるエンマ・ゴールドマンに、野枝氏が私淑したからと云ふので、直ちに氏をほめ上げるのではない」という立場であった。すなわち自らの生活体験——「実生活」——の中で「経済問題、倫理問題、その他さまざまな社会問題に、自然と自分の眼を転じなければならなくなった」と言う野枝に共感したからだ、と大杉は書いている⁵⁷⁾。野枝とらいてうの「社会」にたいする態度のちがいを、大杉は問うたのであった。そして1914年春以降、「社会」にたいする態度をめぐっておこなわれた「実社会論争」こそ、この時『青鞥』周辺の『近代思想』『生活と芸術』『反響』などの間で交わされた論争の主要なテーマの1つだったのであり、大杉の書評は、らいてうと野枝をこの論争にまきこんで行く役割をはたしたのであった。

「実社会論争」の中心人物の1人が長江であったことは、知られているとおりである。『反響』は、すでに述べたように、たんなる文芸評論にとどまらず、政治的なテーマも取りあげるべく創刊された。そこで長江は、「大逆事件」以後「実社会」の問題にたいし「努めて避けよう」とする文壇の傾向を鋭く批判、夏目漱石の同門である阿部次郎や安倍能成にたいしても批判をためらわなかった。

長江は個人＝自己と社会の関係を、「自分をより善くすることによってのみ、社会をより善くすることが出来、社会をより善くすることによってのみ、自分をより善くすることが出来る⁵⁸⁾」という信念でとらえていた。『早稲田文学』が「実社会に対する我等の態度」という見出しで、正宗白鳥、前田晃、上司小剣、阿部次郎らの意見を載せたのもこの時であるが、長江は『反響』誌上で彼らの意見にたいし、「実社会が自分と云ふものの輪郭であり、自分が実社会と云ふものの焦点であると云ふ大切な意識を欠いて居る」とし「先づ自らの向上形成に努力し、しかるのち社会の貢献に向はうとする」態度を「間違った量見」として批判した⁵⁹⁾。

このような長江の態度にたいし、堺利彦が2度にわたり『反響』誌上で論争をいどむ。もっともその論争は矛盾対立というよりも、双方のエール交換にも似た雰囲気でも語られていた。すなわち堺利彦は、「実社会とは何ぞや——生田長江君に与ふ——」でさきの長江の『早稲田文学』批評を取りあげ、「貴兄と僕との間に於ける少からざる共通点を発見した」と述べたうえで、長江の言う「実社会」とは何なのか、「社会をより善くする」方法とは何かと問いつめた⁶⁰⁾。長江はこれにこたえて「堺利彦氏に与ふ——本号所載『実社会とは何ぞや』参照——」を書き、「私が社会と申すのは人間社会のこと、もしくは人間化して受取ることの出来る物の社会のことです」と明言を避けつつも、「当分の処、成るべく合法的に行動して見やうと思ふ私共に、もう少し周囲の社会が寛大であるならば、あなた方の想像以上に、ずっとより多くの共通点のあることを申上げることが出来るかも知れません」と言う⁶¹⁾。堺の問いが、社会主義への示唆をふくんでいることを承知したうえで、長江は「私共の『社会をより善くする』方法は、当然外科手術の適用でなければなりません」とも書いたのである。これにたいし堺は、重ねて「実社会とは何ぞや（再）」を書き、「社会」と言い「実社会」と呼ぶものの内容は「社会組織の根本関係」すなわち「政治関係の社会」であり、「更に一步を進めて其の政治の根底を爲す所の経済界の事に関係」し、「資本と労働の関係」にぶつかるのではないかと主張している⁶²⁾。

長江はこれ以上の態度をはっきりさせてはいない。そこには創刊号の「不正直なる沈黙」以来長

江の取りつづけてきた、自らを社会主義者とは名のり得ない姿勢がみられることは言うまでもない。しかし長江は「その抱持する理想の為に、迫害を受ける人々に、迫害を受ければ受けるほど愈々理想家らしくなって来る人々に、より多くの敬意を払ひます」と断言してゐるのである⁶³⁾。そしてこの「社会」と「自己」のかかわりかたにたいする実践的な回答が、さきに述べた馬場孤蝶の立候補応援なのであった。

『反響』誌上の「実社会論争」とほぼ同じころ、『生活と芸術』誌上でも、大杉栄が土岐哀果にたいし、「おい、土岐」とよびかけながら、荒畑寒村の土岐批評を引用して「必然に平民階級の中に来らねばならぬと自覚しながら、猶そこまで踏みこめぬ」哀果の姿勢をはがゆく思ったこと、しかし『生活と芸術』発刊後の哀果に変化があらわれ、「出でよ、出でよ、わが愛する貧しき人々よ」のよびかけや、「さあ、さあ、みんな、手をつなげ……しっかりと、しっかりと」という発言にみられるように「君自身も平民階級の中へ行かねばならぬ」という意識が生まれてきたことを評価、哀果が現実にはそうでない自分と葛藤しつつ、「否、否、否、このままにいつまでかあらん」とうたつたことへの共感を示した⁶⁴⁾。哀果はこれにたいし「僕はまづいい友人をもつてゐることを感謝したい」とこれまたエールを送っているのである⁶⁵⁾。

このように「実社会」と「自己」のかかわりを問う論争と『青鞥』をむすびつけたのが生田（西崎）花世であり、『青鞥』史上「貞操論争」と呼ばれる論争であった。一般に「貞操論争」は、『青鞥』を舞台に女の「性」をめぐるおこなわれた論争として知られ、女だけが守るべきものとされてきた古い貞操観の打破をめぐる赤裸々な体験告白も交えた論争がおこなわれたことは有名である。だが、この論争のもう1つの側面は、明らかに「実社会論争」にみられた「社会」と「自己」とのかかわりかたを問うところにあった。論争の中心人物の1人生田花世は、『青鞥』同人のなかではもっとも『反響』に近く、「貞操論争」における花世の発言は次つぎに『反響』誌上に発表されている⁶⁶⁾。その花世の発言にたいし、安田（原田）皐月、伊藤野枝らの反論・提言は主として『青鞥』誌上でおこなわれたし、らいてうの感想も『新公論』に発表されている。では『反響』を舞台に、花世は

何を主張したのか。そもそも論争の発端は、たんなる古い因習の問題ではなく、花世自身の悲痛な生活体験にあった。独身で、しかも弟を扶養するために働いていた彼女が、勤め先で貞操を奪われるという苦い体験をする。花世はその時「そこを去らなかった……それは其の時の私には『食べる事』の方に私の要求が切実に動いていたから」と書き、その体験を通じて「自分のあしたの行爲は止むを得ない自然」と主張したのであった。しかしそれは「食べるためには貞操を失ってもいい」と言うほど短絡的な考えではない。花世はこの体験を理不尽だと思う。その理不尽さとは、「今の日本の家族制度及び社会制度が女をこの様に困らせるのである。女に財産を所有させぬ法律がある限り及び女に職業のない限りは女は永久に『食べる事』と貞操」との戦ひに恐らく日に何百人と云ふ女は貞操よりも食べる事の要求を先きとするのである」という、文字どおり社会の不合理なのであった。彼女が「私の碎かれた事は貴い意味があった」と言う時、それは「善悪の批判」ではなく「あの事によって自分が目を覚ました」ことに価値を見出すという意味だったのである⁶⁷⁾。

今日ようやく「セクシュアル・ハラスメント」の言葉で問題になりはじめた働く女性の職場での「性的いやがらせ」は、この時代にあつては日常茶飯事であった。花世はかくも因習に満ちた女性差別を、それでも働かなければならない女性の立場から、社会の不合理の問題として告発したのであった。これにたいする安田皐月の食べるために貞操を犠牲にすることは認められないとする反論は、花世にとっては「苦勞をしらない人」の議論だと受けとられた。彼女は再度の反論のなかで、「日本の現在の経済状態」について語り、「金持は益々金持になり、貧乏人は益々貧乏になり」という「今の社会と云ふ大きい恐ろしい動かし難い背景のもとにあの文は成り立ってゐます……まづこの社会に向つて何故公憤をお持ちなさらなかったでせうか」と問い返している。「今私が生きられない時、今私が愛せられない時、今私が食べられない時、私を生きられなくしているのは社会ではありませんか……すべての責は社会にあるではありませんか⁶⁸⁾」と。

この論争に、「実社会」の変革を求める『反響』と、「因習打破」をうたう『青鞥』の間で交わされ

た論争という性格を見出すことは、決して不自然ではないだろう。そして『青鞥』に拠った同人たちのうち、野枝はためらわず「社会」に目を向ける。その方向への大杉らの支持が、野枝に『青鞥』を引き受ける決意をさせ、らいてうに「譲渡」を迫る力となっていくのである。言いかえれば、らいてうはここで「社会」と自己をどうかかわらせるかを問われたのである。

しかも1914年の後半、人手も資金も行きづまって欠号を出すに至った『青鞥』に、援助の手をさしのべたのは『反響』の関係者であった。『反響』の経済的支援者でもあり、まもなく日月社を興して『反響』の版元ともなり、森田草平とともに出版活動をおこなう安藤枯山は、『青鞥』の赤字解消のため日月社かららいてうの評論集『現代と婦人の生活』を出版する。その印税でらいてうは印刷所の支払いをすませ、残りを持って御宿へ旅立つのである⁶⁹⁾。しかも『現代と婦人の生活』は、「反響叢書第二編」(第一編は小宮豊隆の『演劇評論』)として刊行されたのであった⁷⁰⁾。枯山は、後に野枝が編集責任者になってから一時帰郷の必要に迫られた時も、かわって編集にあたるなどの協力をしている。

だが、この本をめぐってらいてうはまたもや「社会」とのかかわりを問われることになる。1つは、この本に寄せられた岩野清の序文であった。およそ序文らしくらぬこの文章は、らいてうが「円窓の中へ閉ぢ込もって一向街頭へ出ないことを「物足りなく」思い、最近変化がみられるものの、「まだ思想に比較して実行の方が少し遅れてゐる」と批判、「私からあなたに望む事は書斎より街頭へ出て頂きたい。頭と同時に手を動かして頂きたいと云ふ事です」と言い切っている⁷¹⁾。

この問いかけにたいするらいてうの態度はどうであったか。この本に収録された18編の文章のなかにある「談話に代えて『生活』記者に⁷²⁾」が、らいてうの心情をよくしめしている。じつはこの時取材に訪れた『生活』記者は生田花世であった。彼女がらいてうに「要するにもっと社会的な人間になれ、社会我をもっと拡張していかなねばならぬ」と説いたのにたいする返事がこの文章である。らいてうは、「社会という観念」が花世にとっては意味もあり価値もあることかもしれないが、自分にとっては「生活を動かすだけの何ものでもない」

と言ひ、「私は今社会というものに實際的の接觸を保つて生きて行くという事はどう考えてもいやなんです」と明言する。「私ほど社会というものを念頭におかずにきたものはないのかも知れませんね。真剣になればなるほど無視してしまいますから」と。

この時のらいてうの発言を、『青鞥』を引き継ぐにあたっての野枝の発言とくらべれば、その差ははっきりしているように思われる。しばしば引用されるように、野枝は「私の思想の方向がだんだん変つて来た」と言ひ、「今迄はどうしても自分自身と社会との間が遠い距離をもつてゐるやうに」^(ママ)思ひ、「社会的になることはかくとも自分を無視することのやうに」考へてきたが、「今は社会運動の中に自分が飛び込んでも別に矛盾も苦痛もなさうに思はれ」と書いているからである⁷³⁾。この野枝の発言が、さきの「実社会論争」に影響をうけていること、わけても『近代思想』を自ら「intellectual masturbation」として1914年9月廃刊、より実践的な『平民新聞』の発刊に踏み切った大杉の影響があることは言うまでもない。

このように見てくると、1914年の後半、らいてうが『青鞥』を休刊または廃刊にしようかとまで思いつめるに至った原因は、たんなる経営難や多忙だけではなかったと言うことが推察される。らいてうの内心の葛藤は、自分自身と『青鞥』を取りまく「社会へ！」という大合唱の中から生まれたものであったのだ。

しかも、この時らいてうのとつた態度が、たんに多忙のせいや、弾圧をおそれたためではなく、したがって書斎に立てこもるという意味での「非社会的」な姿勢でもなかったことは注目されるべきである。たしかにらいてうは編集や資金繰りの雑務に追われるなかで「かういふ散文的な生活が^(ママ)只私を疲らせ、私の心を小さな、貧いものにし、私の中の高貴なものの総てを汚し、私から光と力を奪ひ去るものだ」と悩み、「自己を外にして、私の心の中の世界を育てることを外にして婦人問題も婦人の自覚も私にある筈がない」と思いつめる⁷⁴⁾。それは長江に言わせれば、まさしく「社会をより善くすること」と「自分をより善くすること」を結びつける視点を欠いたものということにならざるをえないであろう。しかし、らいてうはたんに個人的な自我の世界に閉じこもろうとしたので

あろうか。小論の冒頭で述べたように、らいてうは『青鞜』の出発の時点から「社会」というものに背を向け、「反近代」の姿勢をとることによって、女性を家族制度にしばりつけ、言論・社会活動の自由を奪う巨大な権力に対峙してきた人間である。らいてうが『生活』誌の記者である生田花世に社会のさまざまな動きを知ったとしても「それらに対して私の方から何か働きかけようという気はまだ少しも起きません」と断言する時、それはいっさいの社会的権威や地位、評価を拒絶することによって自己を確立しようという、強い姿勢のあらわれでもあった。花世はこの文章を収録した『現代と婦人の生活』の紹介を『反響』に書くが、かつて自分がらいてうに「もっと社会的に拡張して下さるやうにとお頼み申した」ことは、らいてうにたいする「理解の足らぬ要求」であったとし、「氏の云はれる通り私は氏とは違った生き方をしてあるとともにこの違って生きてゐるが爲めにこそ、私はどんなにか氏の言説を忠実に読んで来たものの一人であらう」と「愛敬」の念を表明している⁷⁵⁾。

らいてうは、その強い意志によって、1914年秋以後の『青鞜』が、後もどりでできない力によって「社会」に向かって動き出したことを感じとったにちがいない。その方向こそ、『近代思想』や『生活と芸術』や『反響』に結集した進歩的な知識人の“応援”のなかから生まれたものであり、長江がめざしたものであり、大杉が、したがって野枝が歩み出そうとしている方向であった。らいてうが『青鞜』を野枝に譲る決意をしたのは、1914年11月7日に野枝から『青鞜』を任せて欲しいという手紙を受けとってから、わずか10日後の11月16日の夜である⁷⁶⁾。らいてうは繰り返し野枝に任せてやれるだろうかと危ぶみつつ、最後に決断する。その時野枝に出したというハガキの文面をよく読むと、「あなたが今後どんな困難があっても『青鞜』に関するすべての責任を最後までひとりでもって行かれるというほんとうの決心」を問うているが、そこには『青鞜』を発行しつづけることへの約束のことばはない⁷⁷⁾。らいてうは、ここで『青鞜』の仕事や財産だけでなく、その運命をふくめて野枝に「すべて」を譲りわたしたのであった。はじめにふれたように、この「譲渡劇」が『青鞜』をらいてうの私物のように個人的判断で処理したとい

う批判があるが、らいてうはここで文字どおり『青鞜』を「社会」の手にゆだねたのだと見るべきであらう。

かくて『青鞜』は、「社会」に向って突き進もうとする野枝に譲られた。だがそのことは、とりもなおさず『青鞜』そのものが失われる時がくることを必然にしたと言えるのではないか。ちょうど大杉が『近代思想』を捨て、より直接的に「社会」の中へ入って行こうとしたのと同じように。らいてうが『青鞜』を自らの意志で「捨てた」時、『青鞜』は野枝によって「捨てられる」道を歩き出したのである。

むすび——『青鞜』の終焉とらいてうの「再生」

野枝の手にゆだねられた『青鞜』は、その直後の1915年のはじめ、野枝が渡良瀬川の鉱毒に苦しむ谷中村の状況を知った時から、終焉に向って加速度をつける。「社会」への激しい欲求が、野枝をして辻潤を突き抜けさせ、大杉へと近づかせて行ったからである。野枝の欲求に反比例して『青鞜』は薄っぺらな、粗末な体裁になって行った。しかし野枝はへこたれない。1916年に入って出された『青鞜』は薄く、紙質も悪く、表紙絵も姿を消して、「読者諸氏に」という野枝の文章が印刷されただけのそっけないものとなる。しかしそこで野枝がある意味でひらき直ったかたちで述べていることには、たんなる「泣きごと」以上の重みがあるように思われるのである。内容も貧弱、執筆者は無名、「ねうちのない雑誌」……と自嘲しつつ、野枝は「この雑誌に単なる苗床としてより以上の何の価値をも求めやうとはしません」と宣言する⁷⁸⁾。だがその苗床は、もはや『青鞜』という土壌では育ち得ないのであった。この宣言を残したまま、1916年2月号を最後に『青鞜』は終焉を迎える。

らいてうが『青鞜』の終焉に未練を持たなかった言えようそになる。彼女が後に至るまで野枝に抱きつづけた違和感の、主要な理由がここにあったことはまちがいない⁷⁹⁾。しかし、では『青鞜』の終焉は、らいてうにとってまったく不本意であり、らいてうの求めるものとかけ離れていたのであらうか。

ここではこの点について、2つのことを指摘し

ておきたい。1つは、あの『青鞥』創刊の辞「元始、女性は太陽であった」の終連において、らいてうがいささか芝居がかった表現であるが自己と『青鞥』の運命について予言を与えていることである。すなわち「よし、私は半途にして斃るとも、よし私は破船の水夫として海底に沈むとも、なほ麻痺せる双手を挙げて『女性よ、進め、進め』と最後の息は叫ぶであらう」という一節であり、また「私どもの怠慢によらずして努力の結果、『青鞥』の失はれる日、私どもの目的は幾分か達せられるのであらう」という一節である。らいてうは『青鞥』を取りまく「社会」との葛藤の中で、いったんは挫折した。しかしらいてうは自ら「破船の水夫」となりつつも、なお手をあげて前へ進もうとする⁸⁰⁾。それは、『青鞥』を野枝に譲るにあたって書きとめた辻潤の夢の話——らいてうが潮水に身を投げて死に、その死骸を辻潤が引き上げて手当てをしていると蘇生した——によってもうかがわれる⁸¹⁾。らいてうにとって『青鞥』は怠慢によってではなく、努力の結果失われたのであり、それはまたらいてうの新たな再生をも予感させるものだったのではないだろうか。

そのこととかかわるが、2つめは、『青鞥』を捨て「社会」とかかわることを拒絶したらいてうが、1915年から17年にかけて奥村博史(1916年改名)との生活に引きこもり、2児の母となったのち、1918年に母性保護論争を通じて「社会」へと目を向け、やがて新婦人協会を創立して女性の政治的権利獲得へと実践的行動をおこすに至ることの意義である。一般的にはこの間にらいてうがエレン・ケイに共鳴し、自らの妊娠・出産の体験を経て母性主義にめざめたことがきっかけであるとされ、その指摘にまちがいはないのであるが、その背景に1914年春から秋にかけての「実社会」をめぐる論争と、そのなかで『青鞥』の置かれた状況、野枝との葛藤があることを考慮に入れなければ行かないだろう。1920年3月、新婦人協会発会式に堺利彦が出席、管野須賀の署名いりの自著『婦人問題』を贈ったことの意義は⁸²⁾、これまでの経過を踏まえることによってさらに大きなものととらえることができる。つまりらいてうは、自己の信念にもとづいて「社会」とのかかわりを拒否、『青鞥』を捨てたにもかかわらず、いやそれゆえにこそ『青鞥』終焉ののち、もう一度立ち上って社会

との接点を求めるべく「再生」の道を歩むことになったのである。(1990年11月19日受理)

注

- 1) 近年の『青鞥』あるいは平塚らいてうに関する業績としては、井手文子『『青鞥』の女たち』(1975) 小林登美枝『平塚らいてう——愛と叛逆の青春——』(1977) 小林登美枝『平塚らいてう』(1982) 井手文子『平塚らいてう——近代と神秘——』(1987) 堀場清子『青鞥の時代——平塚らいてうと新しい女たち——』(1988)などがある。なお拙稿「平塚らいてうの国家観」(『歴史学研究』1985年6月号) 「平塚らいてうにおける『自然』と『社会』」(『総合女性史研究会会報』4号 1987年8月) 参照。
- 2) 前出『平塚らいてう——愛と叛逆の青春——』参照。
- 3) 自伝『元始、女性は太陽であった』下巻449—456ページ。
- 4) 前出『元始』下巻545—553ページ。
- 5) 松尾尊兌「夏目漱石」『大正デモクラシーの群像』45ページ。
- 6) 前出『平塚らいてう——愛と叛逆の青春——』236ページ。
- 7) 前出『元始』上巻280—281ページ。
- 8) 同上書 290ページ。
- 9) 前出『平塚らいてう——愛と叛逆の青春——』234ページ。
- 10) 同上書 235ページ。
- 11) 同上書 241ページ。
- 12) 前出『元始』上巻298ページ。
- 13) 拙稿「破船の水夫——平塚らいてうの近代」(平塚らいてうを読む会『らいてう、そしてわたし』所収) 参照。
- 14) 前出拙稿参照。
- 15) 前出『元始』上巻281ページ。
- 16) 同上書 290ページ。
- 17) 明治44年1月22日付。岩波版『石川啄木全集』第12巻165—168ページ。
- 18) 明治44年1月29日付 大島経男宛書簡。前出『石川啄木全集』第12巻176—180ページ。
- 19) 明治44年2月14日付 小田島理平宛書簡。前出『石川啄木全集』第12巻181—183ページ。
- 20) 明治44年4月18日付 土岐善麿宛書簡。前出『石川啄木全集』第12巻190—191ページ。
- 21) 前出『元始』上巻281ページ。
- 22) 山川菊栄「青鞥前後及び新婦人協会」『思想』1962年4月号。
- 23) 前出『元始』上巻298—301ページ。

- 24) 同上書。
- 25) 堀場清子『青鞥の時代と女たち』50—54ページ。
- 26) 前出『元始』下巻393—394ページ。
- 27) 『青鞥』3巻4号(1913年4月)巻頭。
- 28) 『青鞥』3巻5号(1913年5月)「編輯室より」。
- 29) 前出『元始』下巻 453ページ。
- 30) 『青鞥』3巻5号(1913年5月)。
- 31) 前出『元始』下巻 452ページ。
- 32) 前出堀場清子『青鞥の時代』 165ページ。
- 33) 平塚らいてう「女の立場から生田長江氏の婦人非解放論を評す」『婦人公論』1927年1月号。
- 34) 大杉栄「青鞥社講演会」『近代思想』1巻6号(1913年3月)。
- 35) 『青鞥』3巻3号(1913年3月)「編輯室より」。
- 36) 堺利彦「諸君と僕」『反響』創刊号(1914年4月)。
- 37) 『近代思想』1巻6号(1913年3月)。なお、この批評と同じ時期によびかけられた「自由講座」が、あたかも大杉の批判に答えるように「その他の科学」もとりあげるとしているのは興味ふかい。
- 38) 『近代思想』1巻10号(1913年7月)巻末。
- 39) 『生活と芸術』1巻2号(1913年10月)「MEMO」(哀果生)。
- 40) 『生活と芸術』1巻2号(1913年10月)「MEMO」(哀果生)。
- 41) 『生活と芸術』1巻7号(1914年3月)「MEMO」(哀果生)。
- 42) 『反響』創刊号(1914年4月)「消息」(草平)。
- 43) 前出堺利彦「諸君と僕」。
- 44) 『反響』創刊号(1914年4月)「消息」(草平)。
- 45) 浦西和彦「解題」『反響』復刻版(1985年1月)。
- 46) 前出松尾尊兌『大正デモクラシーの群像』参照。
- 47) 生田長江「不正直なる沈黙」『反響』創刊号(1914年4月)。
- 48) 『反響』創刊号(1914年4月)「消息」(草平)。
- 49) 大杉栄「銅貨や銀貨で」『近代思想』2巻10号(1914年7月)。
- 50) 前出松尾尊兌「夏目漱石」『大正デモクラシーの群像』参照。
- 51) 馬場孤蝶「立候補の理由」『反響』2巻3号(1915年3月)。
- 52) 前出松尾尊兌『大正デモクラシーの群像』参照。
- 53) 『反響』2巻2号(1915年2月)及び『反響』2巻3号(1915年3月)の「具体的な問題の具体的な解決」欄。
- 54) 吉岡真美「青鞥とその周辺」『らいてう、そしてわたし』(1988年2月)13ページ。
- 55) このいきさつについては前出『元始』下巻545—553ページ参照。なおこのくだりが感情をおさえた淡々たる筆致で書かれているところに、かえってらいてうの思いの深さがうかがわれる。
- 56) 大杉栄「婦人解放の悲劇」『近代思想』2巻8号(1914年5月)。
- 57) 同上書。
- 58) 生田長江「最近の新聞雑誌から」『反響』1巻3号(1914年7月)。
- 59) 同上書。
- 60) 『反響』1巻4号(1914年8月)。
- 61) 『反響』1巻4号(1914年8月)。
- 62) 『反響』1巻5号(1914年9月)。
- 63) 前出生田長江「堺利彦氏に答ふ」。
- 64) 大杉栄「藤椅子の上にて」『生活と芸術』1巻9号(1914年5月)。
- 65) 『生活と芸術』1巻9号(1914年5月)「MEMO」(哀果生)。
- 66) 『反響』に発表された花世の文章(貞操論争関係)は次のとおりである。
「食えることと貞操と」同誌1巻5号(1914年9月)。
「周鼎を愛することと童貞の価値と——青鞥十二月号安田阜月様の非難について」同誌2巻1号(1915年1月)。
「再び童貞の価値について——安田阜月様へ」同誌2巻2号(1915年2月)。
「自活婦人のために」同誌2巻3号(1915年3月)。
- 67) 前出生田花世「食えることと貞操と」。
- 68) 前出生田花世「再び童貞の価値について」。
- 69) 前出『元始』下巻546ページ。なおさきにもふれたとおり、自伝のこのくだりはおさえた筆致になっており、日月社から出版したという事実のみが記されていて、『反響』あるいは長江のことは一言もふれていない。
- 70) 『反響』2巻3号(1915年3月)広告欄による。
- 71) 岩野清「らいてう氏の第二論集発刊に就て」『青鞥』4巻11号(1914年12月)。
- 72) 『生活』1914年1月号に発表。『著作集』第1巻380—385ページ。なおこの文章は『著作集』に拠ったため、現代かなづかいで引用してある。
- 73) 伊藤野枝「青鞥を引継ぐに就て」『青鞥』5巻1号(1915年1月)。
- 74) 平塚らいてう「青鞥と私」『青鞥』5巻1号(1915年1月)。
- 75) 生田花世「『現代と婦人の生活』」『反響』2巻1号(1915年1月)「新刊紹介」。
- 76) 前出平塚らいてう「青鞥と私」。
- 77) 同上書。
- 78) 『青鞥』6巻1号(1916年1月)表紙による。

- 79) 自伝『元始』においてもらいてうは野枝に批判的である。なお「伊藤野枝さんの歩かれた道」『新日本』7巻7・8号(1917年7～8月)参照。
- 80) 「破船の水夫」論については前出の拙稿「破船の水夫——平塚らいてうの『近代』」参照。
- 81) 前出平塚らいてう「青鞥と私」。
- 82) 前出『元始』完結篇98ページ。